

四半期報告書

(第60期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社だいこう証券ビジネス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
3 その他	9
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多 田 齋
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務部長 大 矢 光 一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【電話番号】	03(5665)3040
【事務連絡者氏名】	執行役員グループ財務部長 大 矢 光 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (百万円)	11,245	11,622	22,952
経常利益 (百万円)	260	305	869
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	289	278	1,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101	177	1,172
純資産額 (百万円)	24,710	25,599	25,590
総資産額 (百万円)	60,962	48,010	64,506
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.36	10.93	50.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.32	10.90	49.97
自己資本比率 (%)	40.4	53.2	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,516	3,080	6,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	3,616	△1,658
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,101	△9,240	△498
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,001	9,863	12,408

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.58	3.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

(バックオフィス事業)

当第2四半期連結会計期間において、東京自動車管理株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

この結果、平成27年9月30日現在では、当社グループは、当社、親会社および子会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする海外経済の下振れ等の懸念があるものの、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした中期経営計画の2年目として、重点領域と定めている「証券業務のトータルソリューションの提供」と「会社運営の効率化ソリューションの提供」の2つの分野において、諸施策を展開しております。主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所と連携し、平成28年1月のマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始に備え、金融機関や事業会社向けに顧客や従業員等のマイナンバーを安全かつ効率的に登録・管理・利用するソリューション（マイナンバー登録・管理・利用サービス）提供の準備を進めております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は116億22百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益は2億43百万円（前年同四半期比33.0%増）、経常利益は3億5百万円（前年同四半期比17.3%増）となりました。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供していた証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を本年7月22日付で同社に譲渡したことにより固定資産売却益を計上したものの、前期に行った本社移転に伴う固定資産売却益や投資有価証券売却益が減少したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億78百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、受託業務量が増加したものの、マイナンバー登録・管理・利用サービスの先行的な費用の発生もあり、営業収益は50億93百万円（前年同四半期比7.8%増）、セグメント損失（営業損失）は3億79百万円（前年同四半期はセグメント損失（営業損失）2億43百万円）となりました。

② ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に提供していた証券バックオフィスシステム（基幹系システム）を本年7月22日付で同社に譲渡したことによる減収があったものの、新規開発案件の増加等もあり、営業収益は51億50百万円（前年同四半期比2.5%減）、セグメント利益（営業利益）は3億31百万円（前年同四半期比36.4%増）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が堅調に推移したこと等により顧客証券会社からの委託手数料等が増加いたしました。この結果、営業収益は12億47百万円（前年同四半期比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2億4百万円（前年同四半期比356.4%増）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億30百万円（前年同四半期比21.6%減）、セグメント利益（営業利益）は76百万円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は480億10百万円で、前連結会計年度末に比べ164億96百万円減少しました。これは主に、有価証券が増加した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金、ソフトウェアが減少したことによるものです。また、負債合計は224億10百万円で、前連結会計年度末に比べ165億5百万円減少しました。これは主に、短期借入金、信用取引貸証券受入金が減少したことによるものです。純資産合計は255億99百万円で、前連結会計年度末に比べ8百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は98億63百万円となり、前連結会計年度末より25億44百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

30億80百万円の資金の増加（前年同四半期は25億16百万円の資金の増加）となりました。これは主に、営業貸付金の減少額26億23百万円、信用取引資産の減少額65億59百万円、信用取引負債の減少額77億11百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

36億16百万円の資金の増加（前年同四半期は2億87百万円の資金の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出34億37百万円、無形固定資産の売却による収入69億52百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

92億40百万円の資金の減少（前年同四半期は11億1百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少額83億75百万円、長期借入金の返済による支出6億66百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるD r e a mシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、40百万円であります。

(6) 主要な設備

(ITサービス事業)

当第2四半期連結累計期間において、平成27年6月4日開催の取締役会で決議した固定資産の譲渡は、平成27年7月22日付で完了いたしました。

これに伴い、ソフトウェアが67億95百万円減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成27年11月11日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,623,700	25,623,700	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	25,623,700	25,623,700	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第15回新株予約権

決議年月日	平成27年6月18日
新株予約権の数(個)	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

② 第16回新株予約権

決議年月日	平成27年6月18日
新株予約権の数(個)	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月4日 至 平成57年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	25,623,700	—	8,921	—	11,744

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	13,013	50.78
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,070	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,036	4.04
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	974	3.80
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	699	2.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	565	2.20
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	489	1.91
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目14番1号	320	1.25
計	—	19,557	76.32

(注) 平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成27年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
保有株券等の数 株式 2,523,400株
株券等保有割合 9.87%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,529,700	255,297	—
単元未満株式	普通株式 12,600	—	—
発行済株式総数	25,623,700	—	—
総株主の議決権	—	255,297	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都江東区潮見 二丁目9番15号	81,400	—	81,400	0.32
計	—	81,400	—	81,400	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成27年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間末 (平成27年9月30日) (百万円)
基本的項目	(A)	24,999	25,055
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	522	412
	金融商品取引責任準備金等	547	678
	一般貸倒引当金	76	61
	計	(B)	1,146
控除資産	(C)	13,056	7,592
固定化されていない 自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	13,089	18,615
リスク相当額	市場リスク相当額	228	405
	取引先リスク相当額	566	466
	基礎的リスク相当額	2,921	2,892
	計	(E)	3,715
自己資本規制比率	(D)/(E)×100	352.2%	494.4%

(2) 【有価証券の売買等業務】

① 有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

イ 株券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	3,075,827	1,365	3,077,192
当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	4,206,198	272	4,206,471

ロ 債券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	—	2,284	2,284
当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	—	3,669	3,669

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	103,334	—	103,334
当第2四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	281,579	6,000	287,579

ニ その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	424	37	461
当第2四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	6,584	0	6,585

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	424	37	461
当第2四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	6,584	0	6,585

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	591,666	—	3,222,342	—	3,814,008
当第2四半期累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	1,373,319	—	4,553,441	—	5,926,761

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,205	6,660
預託金	889	1,144
営業貸付金	10,769	8,146
信用取引資産	16,764	10,204
信用取引貸付金	8,468	7,822
信用取引借証券担保金	8,295	2,381
たな卸資産	※1 28	※1 117
営業未収入金	2,423	1,992
有価証券	203	3,203
短期差入保証金	7,754	7,413
その他	1,725	2,879
貸倒引当金	△89	△63
流動資産合計	52,674	41,698
固定資産		
有形固定資産	1,074	1,166
無形固定資産		
ソフトウェア	6,710	418
その他	1,275	2,213
無形固定資産合計	7,985	2,632
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	998
その他	1,502	1,523
貸倒引当金	△19	△9
投資その他の資産合計	2,771	2,513
固定資産合計	11,831	6,311
資産合計	64,506	48,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,645	2,270
1年内返済予定の長期借入金	333	—
信用取引負債	12,314	4,603
信用取引借入金	2,315	632
信用取引貸証券受入金	9,998	3,970
有価証券担保借入金	—	93
有価証券貸借取引受入金	—	93
営業未払金	600	673
未払法人税等	59	188
短期受入保証金	8,676	8,937
賞与引当金	417	446
その他	2,569	2,080
流動負債合計	35,615	19,293
固定負債		
長期借入金	1,333	1,000
退職給付に係る負債	1,233	1,291
その他	185	146
固定負債合計	2,752	2,438
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	547	678
特別法上の準備金合計	547	678
負債合計	38,915	22,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,906	8,921
資本剰余金	11,367	11,383
利益剰余金	4,863	4,951
自己株式	△54	△54
株主資本合計	25,083	25,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468	363
土地再評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△15	△11
その他の包括利益累計額合計	452	351
新株予約権	54	45
純資産合計	25,590	25,599
負債純資産合計	64,506	48,010

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	11,245	11,622
営業費用	7,615	7,755
営業総利益	3,629	3,867
一般管理費	※1 3,446	※1 3,623
営業利益	183	243
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	46	39
その他	29	21
営業外収益合計	77	62
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	260	305
特別利益		
固定資産売却益	245	159
投資有価証券売却益	188	37
負ののれん発生益	—	16
特別利益合計	434	213
特別損失		
事務所移転損失	164	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	123	130
その他	15	0
特別損失合計	303	130
税金等調整前四半期純利益	392	388
法人税、住民税及び事業税	89	142
法人税等調整額	12	△32
法人税等合計	102	109
四半期純利益	289	278
親会社株主に帰属する四半期純利益	289	278

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	289	278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△189	△104
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	△188	△101
四半期包括利益	101	177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101	177

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	392	388
減価償却費	1,264	1,227
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△155	△35
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	54
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	123	130
受取利息及び受取配当金	△364	△363
支払利息	89	123
固定資産売却損益 (△は益)	△245	△159
投資有価証券売却損益 (△は益)	△177	△37
事務所移転損失	164	—
預託金の増減額 (△は増加)	△0	△254
営業貸付金の増減額 (△は増加)	495	2,623
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△4,249	6,559
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△102	448
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△888	341
信用取引負債の増減額 (△は減少)	5,725	△7,711
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	21	93
営業未払金の増減額 (△は減少)	△165	71
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	462	261
その他	250	△1,016
小計	2,665	2,769
利息及び配当金の受取額	354	362
利息の支払額	△89	△120
事務所移転損失の支払額	△31	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△382	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,516	3,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△138	△132
有形固定資産の売却による収入	1,405	5
無形固定資産の取得による支出	△2,133	△3,437
無形固定資産の売却による収入	—	6,952
投資有価証券の売却による収入	1,126	238
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△131
その他	27	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	287	3,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	461	△8,375
長期借入金の返済による支出	△166	△666
自己株式の取得による支出	—	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△1,200	—
配当金の支払額	△190	△190
その他	△4	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,101	△9,240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,703	△2,544
現金及び現金同等物の期首残高	8,298	12,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,001	※1 9,863

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した東京自動車管理株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	3百万円	0百万円
仕掛品	24 "	117 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	1,149百万円	1,309百万円
賞与引当金繰入額	239 "	283 "
退職給付費用	57 "	64 "
貸倒引当金繰入額	2 "	△17 "
減価償却費	65 "	116 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	9,798百万円	6,660百万円
有価証券(MMF等)	202 "	3,203 "
現金及び現金同等物	10,001 "	9,863 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	191	7.5	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,723	5,280	1,074	166	11,245	—	11,245
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	71	165	—	—	236	△236	—
計	4,794	5,446	1,074	166	11,482	△236	11,245
セグメント利益 又は損失(△)	△243	243	44	97	141	41	183

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額41百万円には、セグメント間取引消去41百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	5,093	5,150	1,247	130	11,622	—	11,622
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	55	186	—	—	242	△242	—
計	5,149	5,337	1,247	130	11,865	△242	11,622
セグメント利益 又は損失 (△)	△379	331	204	76	233	10	243

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額10百万円には、セグメント間取引消去5百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「I Tサービス」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に固定資産（証券バックオフィスシステム）を譲渡したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度の末日に比べ、6,691百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円36銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	289	278
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	289	278
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,463	25,520
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円32銭	10円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	93	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

第60期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月23日開催の取締役会において、平成27年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 191百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成27年12月7日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年11月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 康 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 齋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田斎は、当社の第60期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。